



# 後発医薬品 (ジェネリック医薬品)の 使用促進について



## 「後発医薬品使用体制加算」に関する掲示

- 当院では、厚生労働省後発医薬品使用促進の方針に従い患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして**後発医薬品(ジェネリック医薬品)**を的に採用しております。
  
- 昨今、全国的に後発医薬品を含む多くの医薬品の供給が不安定な状況です。供給状況によっては、
  - ①医師、薬剤師等が相互に協力し治療計画等の見直しを行う体制を作っております。
  - ②医薬品の供給状況によって、使う薬を変更する場合は患者様には十分説明させていただきますので、ご理解とご協力いただきますようよろしくお願いします